

愛労発基 0909 第 1 号
令和 8 年 9 月 9 日

愛知県中小企業団体中央会

会長 山口高広 殿

愛知労働局長



令和 8 年度愛知県最低賃金改正額及び「賃上げ支援助成金パッケージ」の周知について
(協力依頼)

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、人口減少に伴う労働供給制約の強まりという構造的な課題に直面しており、物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備を進めるとともに、労働生産性の向上や労働移動の円滑化を図ることが求められています。また、国民一人ひとりが、その能力を十分に発揮し活躍できるとともに、それぞれのニーズに応じて多様で柔軟な働き方を選択できる環境を整備することが、我が国の活力維持・向上には不可欠です。

特に、物価上昇を上回る賃金引上げの実現に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）において、2029 年度までの間、日本経済全体で実質賃金を年 1 % 程度上昇させることとし、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を上回る賃金上昇を社会に定着させることとされています。また、最低賃金については、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向けて官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の向上及び中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化を図ることにより、遅くとも 2030 年代前半のできる限り早期に全国平均 1,500 円を達成することとされています。さらに、価格転嫁・取引適正化の推進や生産性向上・省力化投資への支援を通じて、中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化を図るとともに、都道府県・市町村による賃上げ環境整備の取組を後押しすることとされています。

このような政府方針の下、令和 8 年 7 月 28 日付け中央最低賃金審議会答申において目安額が示され、愛知地方最低賃金審議会においては、労働者の生計費、賃金及び通常の事業の賃金支払能力という法定三要素を考慮し、上記閣議決定及び中央最低賃金審議会の目安額も踏まえて審議が行われ、その結果、愛知県最低賃金は、本年 10 月 1 日

より 55 円引き上げられ、時間額 1,195 円に改正されることとなりました。

また、同審議会の答申においては、中小企業・小規模事業者には十分に配慮しつつ、生産性向上や価格転嫁対策の徹底、官公需における適切な対応を通じて賃上げ原資の確保につながる取組を継続すること、さらに、専門家による相談支援や申請事務支援の充実により、企業が各種支援制度を円滑に活用できる環境を整備することなどについて、愛知労働局に対する要望が付されたところです。

こうした状況を踏まえ、当局といたしましては、管下の労働基準監督署及びハローワークを含め、当局一体となって関係行政機関とも緊密な連携を図りながら、改正最低賃金額及び各種支援施策の周知等に取り組んでまいります。また、改正最低賃金額の周知につきましては、昨年度に引き続き「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を開催するなど、広く県民への周知に努めてまいります。

また、各種支援施策につきましては、個々の企業が自らのニーズに沿った支援制度を活用できるよう、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金のほか、中小企業庁が所管する中小企業省力化投資補助金、愛知県の適正取引・価格転嫁等促進ポータルサイト等を「賃上げ支援助成金パッケージ」として紹介しております。これらは、支援を必要とする中小企業・小規模事業者にとって有効な支援制度であることから、貴団体とも連携し、その活用促進に取り組んでまいります。

つきましては、改正最低賃金額及び各種支援施策について、傘下団体・企業等への周知等に関し、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。